

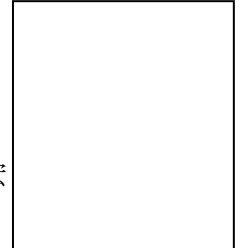
令和 8 年 6 月 16 日

公立大学法人横浜市立大学  
理事長 近野 真一 様

公立大学法人横浜市立大学

監事 岡 研三

監事 左部 明宏



## 令和 7 年度決算監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づき、公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの業務及び会計の執行状況を監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告します。

### 1 監査方法の概要

経営審議会及びその他会議に出席するとともに、本学の関係者及び会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書について監査をしました。

### 2 監査の結果

- （１）会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- （２）財務諸表は、必要な事項を正しく示しているものと認めます。
- （３）決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- （４）理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上